

兵庫県保険医協会
評議員・予備評議員(医科)

兵庫県保険医協会
理事長 西山 裕康

協会規約第31条の2及び協会役員等選出規定の第3条の2により、評議員・予備評議員(医科)選挙の公示を行います。

兵庫県保険医協会規約 第32条

評議員は、本会の方針に沿い、各支部又は歯科部会の活動の中心となる。

2. 評議員は各支部又は歯科部会を代表し、所属する会員の意見を集約し評議員会に反映する。

3. 予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。

【任期】2年

【改選日】

10月30日(土) 北阪神支部第36回総会(会場・伊丹シティホテル)

【立候補日時締切】

10月23日(土) 正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。

なお、歯科について歯科部会で選出します。

兵庫県保険医協会 北阪神支部
支部役員選挙の公示

兵庫県保険医協会
北阪神支部長 中井 通治

協会規約第75条および協会役員等選出規定の第3条の3により、北阪神支部役員選挙の公示を行います。

【役職と定数】

支部長 1名

副支部長 若干名

幹事 若干名

【任期】2年

【改選日時】

10月30日(土) 北阪神支部第36回総会(会場・伊丹シティホテル)

【立候補日時締切】

10月23日(土) 正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。

兵庫県保険医協会

北阪神支部
ニュース

2021年9月25日号 No.320

発行者 兵庫県保険医協会北阪神支部
支部長 中井通治

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階

☎(078)393-1801 FAX(078)393-1802

http://www.hhk.jp/

第2回 県政懇談会

安心安全な医療提供体制確保を

副支部長 林 宗茂(伊丹市 林医院)



ねりき恵子県会議員(左上)が、新知事による新型コロナ対策の問題点について詳しく解説

支部は9月2日に第2回県政懇談会を伊丹市内で開催しました。今回は兵庫県会議員ねりき恵子先生をお招きしました。先生は新型コロナ第5波への対応として、以下3点を柱に説明されました。

(1)医療提供体制の強化

①保健所体制の強化: 50人→62人(12人増員)更に約100人増員を検討しています。

②自宅療養・待機者対策等

(次のページに続く)

(前のページより)

③宿泊療養施設の拡大: 12施設
→14施設(2施設追加) 1723
室→2000室(約280室追加)

④病床数の拡大: 30~40床程
度新たに確保(8/29時点)患者
数854人、重傷71人、利用率
69.0%

⑤抗体カクテル療法、ネーザルハ
イフロー療法

(2)ワクチン接種促進の強化

「兵庫県アストラゼネカ ワクチン接種センター」を開設

(3)感染防止対策の徹底(強化)

最後に兵庫県の保健所体制は、1997年には41カ所あったのが2021年17カ所に24カ所削減してしまったことで弱体化し、業務はひっ迫し、施設や自宅待機で多く患者が亡くなる事態になっており、県「行革」による人災とも言えるのではないかと、言われて締めくくられました。

今後対処すべきの大きな県政課題や新型コロナウイルス感染症対策で反省させられる点など、大変勉強になりました。医療団体として、病床削減を目的とした病院統廃合や地域医療計画に反対し、安心安全な医療提供体制確保を、住民のために求めてゆきたいとの思いを強くいたしました。



ねりき恵子県議(左)と懇談をする
林副支部長(右)

幹事会だより

第408回 9月2日(木) 参加5人

◆北阪神支部の会員数と組織率

8/31 現在 医科335人(73%)、歯科209人(64%)

◆情勢と医療運動対策

9月幹事会では、地元選出議員のねりき恵子県議と政策レクチャーを開催。ねりき県議からは非正規の保健師のみに疫学調査を担当させていることが問題と報告があった。

◆当面の支部活動

10月30日(土)に支部総会を伊丹シティホテルにて開催予定。神戸市立医療センター中央市民病院感染症科の黒田浩一先生より記念公演「正しく知ろう、新型コロナウイルスワクチン(仮)」をテーマに講演いただく予定。

◆次回幹事会

10月7日(木)14時30分~「宝塚中央公民館 2階 208号」にて開催予定
お問い合わせはTEL 078-393-1817 小川・大野まで

会員投稿

Pulled elbow syndrome

幹事 太田 威彦(伊丹市 太田外科診療所)



夜21時頃、腕を痛がり親に触らせない1~3歳位の女の子がよく来院します。多くは以前同じようなepisodeがあり、医師の下で治してもらったとの由。7歳以上のことはほとんどありません。

母親の膝の上に幼児を乗せ、子供の両足を母親の膝の間で固定してもらい、痛くない方の腕を母親に動かないように持ってもらう。医師は幼児と正面になるように位置をとり、出来るだけ子供を恐れさせないように同じ高さで対面位になり、続いて痛がっている肘を伸展させ回外位にするとスナッピング音がする。以後、肘の痛みがなくなり伸展屈曲がOKとなるが、どうしても痛みが持続しスナッピング音が聞こえないときは反対に肘を回内位にすると痛みが解消し子供と母親がニコリとしてくれます。どうしても症状が治まらない場合は短いスプリントを肘の下におき固定するが、翌日来院させるとほとんどの場合は自然に痛み消失、肘の屈曲伸展OKとなっています。

History talkingにて手を引っ張られたhistoryがある場合はX-Pは必要ないと考えますが、しかし幼児の場合は肘が痛いと言って来院して後日、手関節が痛いことがわかり、X-Pにて橈骨の線状骨折を認めたことがあり、この痛い経験から必ず1回きりでなく翌日、又は後日来院するように指示します。

私はうまくいった場合、母親にこの外傷の特徴と防止法を説明し、それ以上に、家の近くの開業医とcontactをとり整形外科でなくてもこの治療経験を持っておられる先生がたくさんおられるので、場合によっては夜間・遠いところまでこなくても、近医で解決出来ることもありますと説明しています。

うまく整復されなかったこの種のPulled elbow syndromeの予後については聞いたことも、読んだこともありません。私自身、私の友人たち、うまくいっているのかトラブルは聞いていません。

兵庫県保険医協会 北阪神支部 第36回総会

記念講演 (15時15分~)

「正しく知ろう、新型コロナウイルスワクチン」

講師 神戸市立医療センター中央市民病院 感染症科 黒田 浩一 先生

日時 10月30日(土) 15時15分~16時45分(議事14時30分~)

※要事前予約 先着40人

会場 伊丹シティホテル(伊丹市中央6丁目2-33 TEL072-777-1181)

対象 協会会員の医師・歯科医師、看護師、スタッフ

定員制 ※COVID-19拡大防止のため必ず事前申し込みの上、マスクの着用、等ご協力ください。お問合せは 協会事務局 TEL 078-393-1801 小川・大野まで